



人材協

【実践講座】労働法シリーズ第2弾

～労働基準法～

「労働法シリーズ」の第2弾は、内定後の基本法規となる労働基準法についての概論（基本的知識）を学んでいきます。

紹介業務の中での想定事例について、判例を通して労働基準法の観点ではどうなっているのかを特定社会保険労務士に解説していただきます。

- ◆ 開催日時 : 8月28日(月) 9:45 ~ 11:45 (9:20 受付開始)
- ◆ 会場 : 人材協事務局 黒龍芝公園ビル西館2階会議室 (港区芝公園 2-6-15 2F)
⇒ 地図 <http://www.jesra.or.jp/content/1000006/>
- ◆ 講師 : 人材協専任講師・特定社会保険労務士 滝 清治
- ◆ 概略 :
 1. 内定が取り消された。その時、解雇予告手当はもらえる？
 2. フルコミッションでの雇用は違法？
 3. 賞与支給日まで在籍していないと賞与がもらえない、と言われたので、それまでは辞められないが・・・。
 4. スtockオプションは賃金なの？
 5. 給与額には残業代が含まれている、と言われた。
 6. 無断で一方的に辞めるなら退職金を支払わない、と言われたが・・・。
 7. 競業他社に転職したら退職金が減額される、とあるが、それは違法ではないのか。
 8. 辞めたら社費留学にかかった費用を返せ、と言われた。
 9. 管理職だから割増賃金はつかない、と説明を受けた。
- ◆ 定員 : 18名 (受講希望者が所定の人数に達しない場合は開催中止)
- ◆ 申込 : 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又はメールにてお申込みください。
- ◆ 締切 : 申込締切 = 8/14(月) 入金締切 = 8/21(月)
- ◆ 受講料 : 5,100円(税込) ※人材協会員: 4,100円(税込)

* 本件に関するお問合せは、電話 03-5408-5454 [担当:本田] までお願いいたします。
 * お申込みをいただいた後、申し込み確認と振込み要領を記載した受付票をメールで送信いたします。

= 受講申込書 8/28 =

貴社名			
TEL		ご担当者名	
ご担当者 E-mail	@		
受講者名 1			
受講者名 2			

FAX 送信先 : 03 - 5408 - 5420 メール送信先 : info@jesra.or.jp